

## 企画競争実施予定情報の公表

所属：首都国道事務所計画課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、青少年雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

案 件 名	H 3 1 首都国道地域広報補助業務
業 務 の 概 要	本業務は、首都国道事務所が事業、管理、調査する路線に関する情報発信等について、広報の専門的な立場から助言や実務の補助を行うことで、より効果的・効率的な地域コミュニケーションに資することを目的とする。
提案募集の公示予定	平成31年2月25日